

本人確認証明書の具体例

- 申請書の申請者氏名、生年月日、住所の欄に記入した事実を証する書面
- 公的書面のコピー（縮小不可）。ただし、住民票等は原本に限る。
- 本人確認は、原則顔写真による確認が必要 ㊦ 下記1の書面を1種類
- 顔写真の確認できる書面を所持していない ㊦ 下記2の書面を2種類

1 1種類で可能なもの

★ **顔写真（不鮮明なものは不可）が確認できるものに限る**

- ☐ 労働安全衛生法の免許証（原本を提出された場合、コピーを提出する必要はありません。）
 - ☐ 自動車運転免許証（表面と裏面）
 - ☐ マイナンバーカード（表面のみ 個人番号は必要ありません）
 - ☐ 住民基本台帳カード（顔写真あり）
 - ☐ 在留カード・特別永住者証明書（表面と裏面）
- ※ 住所を変更している場合は、新住所（申請書の住所）が確認できるものを提出してください。なお、住所変更の手続きをしていない場合は、**免許証の住所は旧住所**となります。

2 2種類以上必要なもの

★ **申請者氏名、生年月日、住所を複数の書類の組合せで確認できれば可**

- ☐ 住民票（市区町村発行の原本。個人番号の記載がないもの） **※複写不可**
- ☐ 戸籍抄本 **※複写不可**
- ☐ 住民基本台帳カード（顔写真なし）
- ☐ 健康保険の資格確認書（表面と裏面）
- ☐ 年金手帳
- ☐ 基礎年金番号通知書
- ☐ パスポート
- ☐ 保健師免許証・薬剤師免許証

組合せ例

住民票 + 健康保険の資格確認書

住民票 + 住民基本台帳カード（顔写真なし）

住民票 + 年金手帳

住民票 + 基礎年金番号通知書

住民票 + パスポート

- ※ **住所が手書きのもの**は、別途、印字されている公的書面が必要です。
- ※ 上記以外、国、都道府県、市区町村が交付した免許証等の書面も可能です。

本人確認証明書に当たらないもの

- ☐ 免許試験合格通知書・結果通知書、技能講習修了証、クレーン等実技教習修了証
- ☐ **健康保険被保険者証**、キャッシュカード、クレジットカード
- ☐ 職員証・社員証
- ☐ 公共料金領収書（電気・ガス・水道・電話）

【申請に関するお問い合わせ】

免許証発行サポートダイヤル ㊦ 0570-006-120